

屋外広告物講習会のお知らせ

名古屋市

名古屋市屋外広告物条例に基づき、次の要領で令和4年度屋外広告物講習会を開催しますので受講希望者はお申込みください。なお、名古屋市内で屋外広告業を営もうとする方は、名古屋市屋外広告物条例に基づき、市長の登録を受けること、また、営業所ごとに業務主任者（屋外広告物講習会修了者等）を必ず置くことになっています。

* 講習会

開催日	時間	会場
令和4年 6月28日（火）	午前9時30分から 午後4時45分まで	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 市役所西庁舎12階 西12C会議室

- * 講習会を修了した方には、修了証を交付します。
- * 公共交通機関の利用をお願いします。

* 受講申請書の受付

受付方法：郵送のみ

送り先	受付期間
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 住宅都市局都市計画部ウォーカーブル・景観推進室	令和4年 5月11日（水）から 令和4年 5月31日（火）まで ※令和4年5月31日日本市必着

- * 電話、FAX、窓口等での受付は行いません。
- * 以下のものを郵送ください。
 - ① 屋外広告物講習会受講申請書（第16号様式）
 - ② 顔写真（たて40mm×よこ30mmを1枚）
 - ③ 県内在住・在勤等が確認できる書類（免許証の写し、社員証の写し等）
 - ④ 受講科目一部免除（建築士・電気工事士・電気主任技術者・職業訓練指導員等の免許の写し1枚）

受講料4,000円（④の一部免除の方は2,900円）は、受付後、郵送で届く納入通知書で納付していただきます。
県内在住者・在勤者・在学者の受付を優先し、申請者多数の場合は受付期間の期限以前に受付を締め切ることがあります。